

人形町ヴィジョンズ使用規約

■趣旨と目的

- 1、展示、講演会、イベント等を開催してアクチュアルなアート&デザインのシーンを演出します。
- 2、広く一般の方のアートやデザインの活動を支援して、文化の創造と享受を促す伝達の場とします。
- 3、阿佐ヶ谷学園のアートとデザインのクリエイティビティを社会に表明します。

■お申し込み方法

所定の申請書と制作キャリアや作品がわかる資料（ポートフォリオなど）をヴィジョンズ運営委員会に提出してください。運営委員会による審査、決定後、使用確約書の提出をお願いしております。所定の運営維持費の半額をお支払いいただいた時点で使用の権利が生じます。

■使用会期／時間について

1週間から4週間までの単位といたします。それ以外については運営委員会との相談により決定いたします。1週間の場合は火曜～土曜の5日間とし、2週間以上の場合は2週目以後月曜から土曜までの6日間です。開廊時間は12:00～19:00。ただし最終日は19:00までに搬出が終わるように閉廊時刻を決めてください。搬入展示を月曜日に行ってその日から開催も可能です。日曜日は休廊日です。原則として開廊はいたしません。祝祭日の開廊についてはご相談ください。休廊日に開廊、搬入・搬出を行う場合は1日について運営維持費に20,000円追加で申し受ける場合があります。

■運営維持費について

ヴィジョンズをご使用の際、別表の通り運営維持費のお支払いをお願いしております。特別な条件による場合の運営維持費は運営委員会で決定いたします。確約書お受け取り後1週間以内に運営維持費の半額、開催開始日までに残金をヴィジョンズの銀行口座までお振り込みをお願いいたします。使用確約書提出から会期開催1ヶ月前までに使用者の都合で中止される場合や後記禁止事項を行った場合の中止は運営維持費の半額、それ以後に関しましては全額お支払いいただきます。なお運営委員会が中止の確認をした日をもって使用中止の成立とさせていただきます。ヴィジョンズ側の都合による中止の場合はお支払いいただいた運営維持費の全額をご返金いたします。

○運営維持費振込先

振込先銀行：みずほ銀行 支店名：高円寺 支店番号182
口座番号：2016002（普通） 口座名義人：（学）アサガヤ学園 ヴィジョンズ

○運営維持費（消費税込み）

1週間(5日間)	2週間(11日間)	3週間(17日間)	4週間(23日間)
130,000円	250,000円	360,000円	480,000円

※休廊日開廊、搬入・搬出を行う場合1日につき20,000円追加。特例として月曜日が搬入日で祝日だった場合には通常通り開廊。

※1週間以下の展示または5週以上の展示を希望される場合の運営維持費については要相談。

■搬入／搬出について

搬入＝月曜日 12:00～19:00 時まで。搬出＝土曜日 19:00 までをお願いいたします。

※日曜、祝祭日は休廊です。

■作品売買について

ヴィジョンズは作品売買に関与しません。作品の売買を行う場合には使用者が直に購入希望者と取引を行なっていただきます。取引によって生じた金銭的なトラブルはヴィジョンズでは一切責任を負いません。

■ポートフォリオ提出義務

展示の申込時に使用者のこれまでの展示や作品が分かる略歴・ポートフォリオ、また展示計画・内容（大まかな物で構いません）をご提出ください。運営委員会にて審査します。ご提出頂いた物の内容によっては展示をお断りする場合がございます。

■展示予定作品や展示の構想・計画提出義務

展示の 3ヶ月前までに展示を予定している作品（制作途中のものでも構いません）や展示の趣向やコンセプト、会場をどのように使用するのかといった計画をご提出ください。

ご提出のない場合や展示の内容によっては展示開催をお断りする場合がございます。

■禁止される展示や行為について

ヴィジョンズ使用にあたって以下の展示・行為を禁止します。

公序良俗に反する物や著しく人権を脅かす内容（※）と判断される展示や行為。

著作権や肖像権など他人の権利を害すると判断される展示や行為。

事故や怪我、人的災害の発生に繋がる恐れのある展示や行為。

オープニング・レセプション等パーティー時以外での飲酒。

お申し込み段階でのポートフォリオの内容や展示の構想・計画の内容に上記の禁止事項が含まれると判断された場合には展示開催をお断りいたします。

また、搬入時や展示中であっても上記の禁止事項が含まれると判断された場合には即作品の撤去または展示会の中止をしていただきます。

※いわゆる 18 禁に相当する卑猥な作品や行為、過度に暴力的・残虐的な表現のある作品や行為、差別的な作品や行為、社会通念的に公共の場に展示するに値しないような物など

■会場の原状復帰義務

搬出時には会場を展示前の状態へ戻していただきます。清掃用具などはヴィジョンズで貸し出しいたしますので、お申し付けください。汚れが著しい場合にはペンキでの塗装等の作業をしていただきます。

元の状態へ戻せなかった場合には修繕費用をいただきます。

■損害賠償義務

使用者が会場や付帯設備、器具等に損傷を与えた場合は賠償していただきます。

展示作品や行為によっても使用者及び来場者の事故や怪我、トラブルはヴィジョンズでは責任を負いません。

搬入出時、展示会期中の展示作品の不慮の事故による汚損、破損等についてヴィジョンズでは責任を負いません。

■自然災害等による休廊・開廊時間の変更について

台風、地震、大雪など自然災害によって、ヴィジョンズやスタッフに危険が生じると判断した場合、会期中であっても休廊もしくは開廊時間の変更をさせていただくことがあります。

休廊になった場合その時間数分の運営維持費はご返金いたします。

■お問い合わせ先

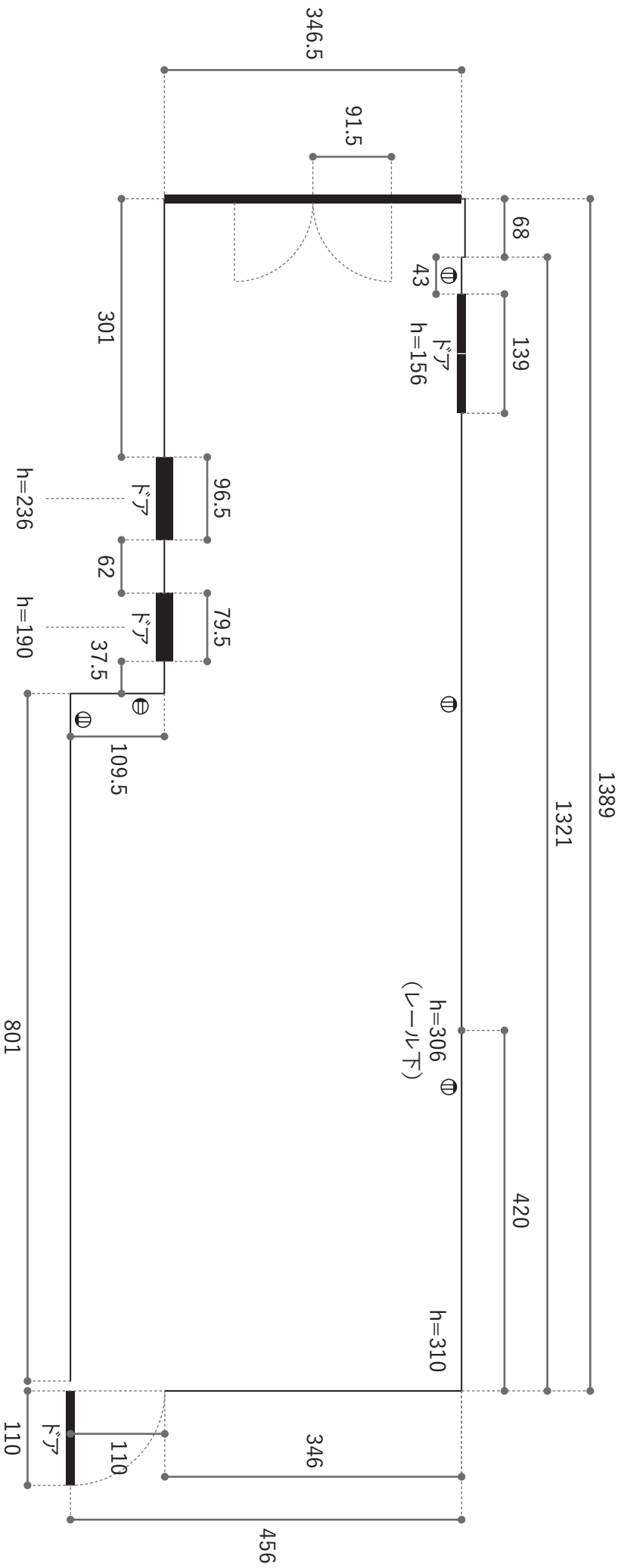
人形町ヴィジョンズ 運営委員会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-2-9 AS ビル 1F

Tel&Fax : 03-3808-1873 | URL : <http://visions.jp> | Mail : info@visions.jp

開廊時間：12:00～19:00 | 休廊日：日曜祝祭日、夏期・冬期休廊有り

【人形町デザインズ会場図面】



※ガラス扉の詳しい寸法は別紙参照

単位：cm (センチメートル)

Ⓜ 壁付コンセント(三コ)

Ⓝ の箇所に展示する場合、扉が開かなくなるような展示は避けてください。

火災の時に使用するポンプ施設が設置されています。

人形町ヴィジョンズ使用申請書

阿佐ヶ谷美術専門学校

人形町ヴィジョンズ運営委員会 御中

申請書提出日	年 月 日
使用代表者氏名	印
使用代表者住所	〒
使用代表者連絡先	電話： メール：
使用者全氏名	
使用者の区分	1、専任教職員 2、助手・工房管理 3、学生 4、卒業生・同窓生 5、非常勤職員 6、1～5以外の外部者
希望借用期間	年 月 日()～ 年 月 日() * 休廊日に開廊、搬入・搬出を行う場合は1日につき20,000円追加させていただきます
使用目的	1、展覧会 2、講演会 3、その他()
展示の形	1、絵画 2、立体物 3、その他()
展示タイトル	
作品の写真撮影 SNSでの作品画像 使用について	1、写真撮影&SNSへの投稿を許可する 2、写真の撮影のみ許可する 3、どちらも許可しない * 会期中の展示の様子や展示作品を、弊画廊SNSアカウント (X、Instagram、Facebook、Threads) にて投稿しています

使用者全氏名を書ききれない場合は別紙に記入の上添付して提出して下さい。

提出される際は必ずコピーをお取り下さい。